

博士論文審査及び学力の確認の結果

審査委員（主査） 上村 忠男



葛西弘隆氏の博士学位請求論文「デモクラシーと境界——戦後民主主義からグローバリゼーションへ」は、現代におけるデモクラシーのありようを政治的社会的な境界の設定と国民的同一性（ナショナル・アイデンティティ）の編制という視点から問題化しようとしたものである。

こうした問題関心のもと、本論文の第1部（第1～2章）では、政治思想史家であると同時に日本における戦後民主主義のオピニオン・リーダー的存在であった丸山眞男のテキストを主材料にして、戦後民主主義の言説がナショナル・デモクラシーの政治的主体性論として展開されてきたことが論証されている。また第2部（第3～5章）では、現在進行中のグローバリゼーションが戦後民主主義による国民的同一性の構築に向けての努力の根拠を掘り崩す契機をはらんだものであることを確認したうえで、しかしまたそれは国民国家体制の失効を意味するものではなく、その体制への排他的な帰属を前提とした近代的シチズンシップにおける包摂と排除の構造そのものは社会性の変容をともしつつも存続していることがシチズンシップにかんする近年のいくつかの代表的学説を批判的に概観しつつ論証されている。うち、第4章では、映画「パリ空港の人びと」を題材にとって、グローバリゼーション化の現在における「国境のテクノロジー」にかんするカルチュラル・スタディーズふうの研究が試みられてもいる。そして、これら一連の作業をつうじて、ナショナリズムとデモクラシーとの接合ないしは「国家による民主主義の植民地化」とは異なる「非領土的なデモクラシー」の可能性が展望されている。

審査には、以上のような葛西氏の論文の内容と性格を考慮して、学内では上村忠男（大学院地域文化研究科教授・学問論／思想史）、西谷修（大学院地域文化研究科教授・思想文化論）、中野敏男（外国語学部教授・社会学／思想文化論）の3名があたったほか、学外からグローバリゼーションをめぐる諸問題についての日本における第一人者的存在である伊豫谷登士翁氏（一橋大学教授・国際経済論）と葛西氏が本論文における丸山眞男批判の多くをその仕事に負っている酒井直樹氏（コーネル大学教授・日本思想史／文化理論）の両名に参加願った。審査の概要は以下のとおりである。

まず酒井委員からは、葛西氏の本論文においては、地理上に一定の内部を想定して内部と外部の境界を作り出すことが近代的な主権の基本原理となっているとする認識のもと、丸山眞男の政治学に代表される戦後民主主義の問題性がグローバリゼーションのもとでの国民国家のゆ

らぎを受けたシチズンシップの再構築に向けての努力と接合されうる可能性をもつものであることが成功裡に示されている点、および、そこに貫通している問題状況が国民や民族といった政治的同一性への排他的な帰属の論理によるデモクラシーの「植民地化」というように明示化されている点にことのほか高い評価があたえられた。

これにたいして、他の4名の委員からは、葛西氏の論文の第1部では、「戦後日本」という場において、しかも丸山眞男というひとりの思想家の言説を対象にした思想史的な考察が展開され、それが第2部における「境界の政治学」という理論的な考察に受けとめられて、「デモクラシーの脱植民地化」に向けた広い文脈に結びつけられている点にかんして、そこには方法上の齟齬があるのではないかとの指摘がなされた。とくに中野委員からは、その主要な原因は、第1部の後半部をなす第2章「ナショナリズムと主体性」における考察が、前半部をなす第1章「丸山眞男の『日本』」同様、なお丸山個人のテキスト解釈の範囲にとどまっていて、丸山と他の論者との呼応関係を含めた戦後日本の思想状況そのものに踏み込まないでいるところにあると見られるとあったうえで、第1章で丸山眞男の国民主義の思考構造を論ずるということ踏まえて、つぎの第2章で、その思考構造が「戦後日本」という場の形成にどのように作用したかが明らかにされていけば、そこからは丸山論の枠を突き破って「境界」形成という主題が具体的に立ち現われ、かくては第1部での戦後の思想論的考察が第2部での現在のグローバルイゼーションのもとにおける「境界の政治学」をめぐる議論に無理なくつながりえたのではないかと、との示唆があたえられた。同様の示唆は西谷委員からもあたえられた。

方法上のあいまいさという点にかんしては、以上の点にくわえて、上村委員から、序論で「社会的に構築され、かつ自然化されることで実定性として機能してきた政治的範疇の編制を歴史化し、相対化する探究」とうたわれながら、本論における考察は「歴史化」という方向での考察にはなっておらず、これも葛西氏自身の言葉を借りるならば、むしろ「メタクリティーク」に近いと見られるが、しかしまた本論における考察をメタクリティークと評価するには、とくに第2部におけるシチズンシップをめぐる論述はいくつかの批判的言説のたんなるサーヴェイの域を出ていない、との指摘がなされた。

また上村委員と中野委員からは、葛西氏のいう20世紀における「国民国家と民主主義の癒合」の「歴史化」のためには、この「癒合」がそれ自体帝国主義との関連性のもとで生じていること、いいかえれば、「国家による民主主義の植民地化」はそれ自体帝国主義的植民主義の一要因として生じていることに留意すべきであろうとの指摘がなされた。くわえて上村委員からは、この問題の「歴史化」のためには、ヨーロッパ法思想の祖型をなしているローマ法、とくにそこでの万民法とローマ市民法との関係づけ方にまでさかのぼったところから、その伝統の上に模索されている国際法と国家主権の関係についての20世紀における議論にメスを入れ

る必要があるのではないか、との指摘もなされた。

西谷委員からは、葛西氏が第4章で呈示している「分身」としてのパスポートというとらえ方にたいして疑義が提出されたほか、「政治思想史／政治理論」「境界の政治／政治の境界」「政治的／社会的」「シチズンシップ／市民権」等々と多用されるスラッシュ記号の用い方についてもうすこし慎重であるべきではないかとの指摘があった。

さらに伊豫谷委員からは、国民主義の最大の問題点が排除と差別化にあることは繰り返し主張されているが、そこで問題となる空間の「管理」は「暴力」あるいは「権力」としてのみ規定されるものではなく、たとえば、ある具体的な場における「清掃（心地よく住むための装置）」の管理までもが議論の対象に入り込まざるをえないのであってみれば、そのような空間の管理はだれがどのようにおこなうのか、それを決めるのはだれかが問われなければならないはずであるが、この点がかならずしも明確ではないとの指摘がなされた。

同じく伊豫谷委員からは、丸山眞男の議論が国民主義的な陥穽から免れていないというのはその通りであろうが、はたして国民主義から免れてきた政治学、あるいは社会科学、さらには歴史学を含めた人文科学、さらには共同研究という形態で進められてきた自然科学はあったであろうかとの反問が提起されたうえで、この方法的ナショナリズムとでも言いうる学問の国民主義的傾向は、日本の知的状況だけの問題ではなく、ひろく近代の知の枠組みが共有してきた陥穽であり、普遍という名のナショナリズム（国民主義）をも含めた枠組みのなかで位置づけられるのであってみれば、普遍として展開されてきた政治学そのものをも視野に入れた議論へと展開する方向性をもっと示されるべきであったであろうとの指摘もなされた。葛西氏によって丸山批判として引用されている欧米の議論自体、こうした陥穽から自由であったのか、というわけである。

しかしながら、葛西氏の本論文が現代におけるデモクラシーのありようを政治的社会的な境界の設定と国民的同一性（ナショナル・アイデンティティ）の編制という視点から問題化しようとした意欲作であり、日本における戦後民主主義のオピニオン・リーダー的存在であった政治学者・丸山眞男のテキストからグローバリゼーションの現在におけるシチズンシップをめぐる議論にいたるまで、多岐にわたる素材を涉獵しつつ、「境界の政治」という近代の国民国家的主権に特徴的な政治の意味するところを粘り強く考え抜こうとした葛西氏の力量には高く評価すべきものがあるという点では、どの審査委員にも異存はなかった。また学術論文としてのテクニカルな面での基本的条件も十分に満たしており、審査委員会としては、葛西氏の本論文は、方法上の一貫性にかんしてなお補正すべき点を残すものの、全体的に見て論文博士（学術）の学位を授与するに値するものであるとの判定に達した。